

第八十九回東京都港湾審議会

平成二十七年一月二十三日（金）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 委員紹介
- 三 会長の選任
- 四 会長代理の指名
- 五 港湾環境整備負担金部会委員の指名
- 六 審議事項
新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について
- 七 その他
東京港第8次改訂港湾計画の概要
- 八 港湾局長挨拶
- 九 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社相談役

草刈隆郎

(公社) 日本港湾協会副会長

鬼頭平三

日本機械輸出組合 理事兼部会・貿易業務グループリーダー

橋本弘二

流通経済大学流通情報学部教授

苦瀬博仁

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

下村彰男

明治大学農学部教授

倉本宣

首都大学東京都市教養学部教授

松田千恵子

ジャーナリスト・環境カウンセラー

崎田裕子

一橋大学大学院商学研究科教授

根本敏則

(独) 港湾空港技術研究所理事長

高橋重雄(欠席)

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会会長

鶴岡純一

東京倉庫協会会長

笠原伸次

(一社) 日本船主協会常務理事

西岡康弘

(公社) 東京湾海難防止協会東京支部長

齊藤剛

東京港湾労働組合連合会副執行委員長

都澤秀征

全日本海員組合関東地方支部長

増田常男

(一社) 東京都レクリエーション協会副会長

丸山正

都民公募

岡田潤一

都民公募

中山桃

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長

矢田美英(代理)

港区長

武井雅昭(代理)

江東区長

山崎孝明

品川区長 濱野 健(代理)
大田区長 松原 忠義
江戸川区長 多田 正見(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 山崎 一輝
東京都議会議員 田中 たけし
東京都議会議員 三宅 正彦
東京都議会議員 木内 良明
東京都議会議員 畔上 三和子
東京都議会議員 田中 健
東京都議会議員 野上 ゆきえ

関係行政機関の職員

東京税関長 青木 一郎
関東地方整備局長 越智 繁雄(代理)
関東運輸局長 又野 己知
東京海上保安部長 伊藤 直美
警視庁交通部長 廣田 耕一(代理)

東京都職員

港湾局長 多羅尾 光睦
技監 石山 明久
総務部長 浜 佳葉子
港湾経営部長 古谷 ひろみ
臨海開発部長 笹川 文夫
港湾整備部長 大和田 元
離島港湾部長 小野 恭一
企画担当部長 山口 祐一

港湾経営改革担当部長

開発調整担当部長

計画調整担当部長

担当部長 総務課長事務取扱

企画担当課長

藏居淳

原浩

宮地豊

相田佳子

卷嶋國雄

開 会 （午前十時三十分）

○巻嶋企画担当課長 定刻となりましたので、ただいまから第八十九回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来でございますと、議事進行につきましては、会長にお願い申し上げるところでございますが、本日は新たな委員となって初めて開かれる審議会でございますので、現在、会長が不在となっております。しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の巻嶋が進行役を務めさせていただきますいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は所要時間約一時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本審議会は公開とさせていただきます。こちらについても、あわせて御了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、お手元にごございますマイクですが、御発言の際に手前のボタンを押していただきますと、マイクが赤く点灯いたしますので、その後、お話しください。お話が終わりましたら、

再度手前のボタンを押していただきますと、赤ランプが消えますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。

ただいま三十七名の委員に対しまして、委員並びに代理出席の方を含めまして三十六名の委員の方に御出席いただいております、定足数を超えております。

次に、お手元に配付いたしました資料について御説明いたします。

「会議次第」、「東京都港湾審議会委員名簿」と本日の審議事項の諮問書の写しでございます。

資料1「諮問事項の説明」、資料2—1「新たな時代の『海上公園ビジョン（仮称）』の検討について①：検討の必要性」、資料2—2「新たな時代の『海上公園ビジョン（仮称）』の検討について②：検討の進め方」、資料3「専門部会委員（案）」、参考資料として「東京港第8次改訂港湾計画について（概要）」でございます。

これに加えて、その他の資料として、本日の「座席表」、「東京都港湾審議会条例」、「東京港便覧」、「海上公園計画図」、「海上公園ガイド」を配付しております。

配付資料の不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

委員紹介

○巻嶋企画担当課長 引き続きまして、委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従って、大変僭越ではございますが、私のほうから御紹介させていただきたいと存じます。御着席のままで結構でございます。

なお、名簿に星印がついている方は、今回から新たに就任された方です。

それでは、まず、学識経験を有する皆様でございます。

草刈隆郎委員でございます。

鬼頭平三委員でございます。

橋本弘二委員でございます。

苦瀬博仁委員でございます。

下村彰男委員でございます。

倉本宣委員でございます。

松田千恵子委員でございます。

崎田裕子委員でございます。

根本敏則委員でございます。

なお、高橋重雄委員は所用のため御欠席との連絡を受けております。

次に、港湾・海上公園利用者の皆様でございます。

鶴岡純一委員でございます。

笠原伸次委員でございます。

西岡康弘委員でございます。

齊藤剛委員でございます。

都澤秀征委員でございます。

増田常男委員でございます。

丸山正委員でございます。

岡田潤一委員でございます。

中山桃委員でございます。

次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々です。

中央区長、矢田美英委員でございますが、本日は、宮本恭介環境土木部長が代理出席されております。

港区長、武井雅昭委員でございますが、本日は、佐野和典特定事業担当部長が代理出席されております。

江東区長、山崎孝明委員でございます。

品川区長、濱野健委員でございますが、本日は、中村敏明都市計画課長が代理出席されております。

大田区長、松原忠義委員でございます。

江戸川区長、多田正見委員でございますが、本日は、室井邦昭都市計画課長が代理出席され

ております。

次に、東京都議会議員の方々でございます。

山崎一輝委員でございます。

田中たけし委員でございます。

三宅正彦委員でございます。

木内良明委員でございます。

畔上三和子委員でございます。

田中健委員でございます。

野上ゆきえ委員でございます。

次に、関係行政機関の方々でございます。

青木一郎委員でございます。

越智繁雄委員でございますが、本日は、下司

弘之副局長が代理出席されております。

又野己知委員でございます。

伊藤直美委員でございます。

廣田耕一委員でございますが、本日は、下田

進一交通規制課長が代理出席されております。

以上で出席委員の御紹介を終わらせていただきます。

次に、東京都側の出席者を紹介させていただきます。

港湾局長の多羅尾でございます。

港湾局技監の石山でございます。

総務部長の浜でございます。

港湾経営部長の古谷でございます。

臨海開発部長の笹川でございます。

港湾整備部長の大和田でございます。
離島港湾部長の小野でございます。
企画担当部長の山口でございます。
港湾経営改革担当部長の藏居でございます。
開発調整担当部長の原でございます。
計画調整担当部長の宮地でございます。
担当部長で総務課長事務取扱の相田でございます。
います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長の選任

○巻嶋企画担当課長 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まずは、会長の選任でございます。会長につきましては、東京都港湾審議会条例第五条第二項の規定で、互選により学識経験を有する委員の中から御選任いただくことになっております。

それでは、会長の選任につきまして、どなたか推薦の御発言をお願い申し上げます。

○鶴岡委員 よろしいでしょうか。

○巻嶋企画担当課長 お願いいたします。

○鶴岡委員 東京港運協会の鶴岡でございます。

会長の選任につきまして、御提案申し上げます。

草刈隆郎委員に会長をお願いできたらと思います。草刈委員は、海運会社の経営者として御活躍されるなど、港湾事業に卓越した知見をお持ちでございます。また、日本経団連副会長としても御活躍され、幅広い見識に基づいて、東京港に関する重要な事項を検討する港湾審議会の会長として適任であります。

草刈委員には、大変御苦勞なことではございますが、会長への御就任をぜひお願いしたいと思います。

よろしく御審議をお願いいたします。

○巻嶋企画担当課長　ただいま鶴岡委員から、草刈隆郎委員を会長にという御提案がございましたが、皆様いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○巻嶋企画担当課長　それでは、異議なしということでございますので、草刈委員に本審議会の会長をお願いしたいと存じます。

草刈委員には、大変恐れ入りますが、進行をお願いしたいと思います。

○草刈会長　皆様から御推薦をいただきましたので、大変未熟者でございますが、会長職を引き受けさせていただきますと思います。どうぞよろしく願います。

私は、実は港湾関係は、船会社に五十年ほど勤めていますけど、専門家ではございませんの

で、皆様に色々教えていただきたいこと、それから御協力いただくこと、たくさんあると思いますが、何とぞ御協力、御支援のほどをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、会議の議事次第に従って議事を進行させていただきます。

会長代理の指名

○草刈会長　まず、会長代理の指名でございます。東京都港湾審議会条例第五条第四項によりますと、会長に事故があるときは、学識経験を有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するという事になってございます。そこで、御指名をさせていただきますかと思えます。

港湾行政に大変造詣の深い鬼頭委員にお願いできればと存じます。鬼頭委員、どうぞよろしくお願いいたします。

港湾環境整備負担金部会

委員の指名

○草刈会長 次に、港湾環境整備負担金部会委員の指名ということになります。東京都港湾審議会条例第二条第二項に、港湾環境整備負担金に関する事項が本審議会の所掌事項となっております。これにつきましては、昭和五十五年の第三十七回東京都港湾審議会におきまして、専門部会を設置して審議をするということになってございます。

専門部会の委員につきましては、東京都港湾審議会条例第八条第二項に「部会は会長の指名した本審議会の委員及び臨時委員をもって組織する」となっております。この規定によりまして、私のほうから御指名をさせていただきます。学識経験を有する委員のうちから、鬼頭委員、倉本委員、港湾・海上公園利用者の委員のうちから、鶴岡委員、笠原委員、西岡委員、都澤委員、そして、関係行政機関の委員のうちから、越智委員、又野委員、伊藤委員、この九名の方々をお願いしたいと存じます。

審議事項

新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について

○草刈会長 それでは、諮問事項の審議に入らせていただきたいと思います。

お手元に諮問書の写しを資料として配付させていただいております。諮問事項は、「新たな時代の『海上公園ビジョン（仮称）』の検討について」ということとございまして、本件につきましても、事務局から御説明をまずお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。御説明の後、まとめて御意見、御質問をお伺いするという段取りにしたいと思っておりますので、それでは、笹川臨海開発部長からご説明をお願いいたします。

○笹川臨海開発部長 臨海開発部長の笹川でございます。

それでは、説明のほうをさせていただきますと思います。恐縮ではございますが、着席の上、説明をさせていただきますと存じます。

まず、お手元のA三判の資料2―1「新たな時代の『海上公園ビジョン（仮称）』の検討について①…検討の必要性」を御覧いただきたいと思えます。

まず、海上公園の成り立ちでございますが、高度成長期に埋立開発や環境汚染の進行に對しまして、都民に海を取り戻すという思想を實現するため、都独自の制度として、昭和四十五年に構想が策定され、昭和五十年公布の東京都

海上公園条例に基づきまして、海上公園が設置され、管理をされております。

その当初の目標は、一つが自然環境の計画的な保全整備でありまして、もう一つが自然との触れ合いやレクリエーションの場としての都民への開放でございます。

次に、基本的な考え方といたしまして、この構想は、葛西沖から羽田沖までの臨海地域全体にわたる一体的な構想でございます。残された海岸・水面の計画的な保全などを図るものがございます。また、海から海浜、港、そして、陸上へと続く一連のレクリエーションスペースにおける施設の効率的・重層的な配置を図るものがございます。さらに、公園づくりやその管理への積極的な都民参加を求めるものでございました。

海上公園事業の実施状況でございますが、平成二十六年十二月末現在におきまして、資料記載のとおり、開園面積は七百九十・三ヘクタールで、開園率は八一・六%となっております。

これまでの審議会におきます主な審議内容でございますが、昭和五十二年十月に、管理運営のあり方の見直しによりまして、公益法人による管理運営やボランティアによる運営への参加につきまして、御審議をいただいたほか、昭和五十六年、平成十四年、平成十七年と資料

記載の項目につきまして、御審議をいただきま
した。

その結果、資料右の欄になりますが、海上公
園は、港や海に触れ合うことのできる空間とし
て親しまれ、構想は一定程度実現いたしました
現在、三十八公園が開園いたしました、年間来
場者が約八百万人にのぼるなど、事業は一定の
成果を上げております。

しかしながら、制度化から約四十年が経過し
ておりまして、世界に誇る都市型総合港湾にふ
さわしい環境を確保するためには、そのあり方
を見直していく必要があります。臨海地域の
土地利用の変化や、幹線道路網の整備等による
海上公園周辺の都市構造の変化への対応や、国
際観光拠点化や、安心・安全なベイエリアの実
現、環境問題や公園利用者の多様化するニーズ
への対応を行っていく必要があります。

さらには、二〇二〇年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの競技
会場が海上公園及びその周辺に予定されてお
ります。競技施設の整備にあわせ、内外からの
多くの来訪者を迎え入れる安全で快適な空間
を整えるとともに、大会終了後も見据えた対応
をしていただく必要があります。これらに対
応することで海上公園のポテンシャルを一層
高め、新時代にふさわしい海上公園を実現して

いきたいと考えております。

次に、次の資料の資料2―2「新たな時代の『海上公園ビジョン（仮称）』の検討について②…検討の進め方」を御覧いただきたいと存じます。

まずは、臨海地域全体の水と緑のネットワークの目標を明確にした上で、その実現に向け、海上公園が担うべき役割や各公園のあるべき姿を整理いたしまして、あわせて運河や浅場など、公園と一体となった周辺環境の整備誘導の取組などについても体系化していきたいと考えております。

主な検討の視点といたしまして、都市構造の変化、観光・まちのにぎわいなどへの寄与、環境負荷低減・生物多様性の保全、防災、多様化するニーズ、歴史文化の継承、協働、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会がございます。これらの視点に立ちまして、海上公園の周辺も含め総合的に施策を展開するため、道しるべとなる体系的、戦略的なビジョンを策定するものでございます。

今後の検討の流れでございますが、資料下段にございますように、本日の審議会で御承認をいただきましたら、当審議会に部会を新たに設置していただくことによりまして、現地調査における現況の調査をはじめ、臨海地域における

公園緑地・水辺空間などの役割及び課題の整理など、資料記載の事項につきまして、御検討をいただきたいと考えております。その後、当審議会への中間報告を行い、パブリックコメントをいただき、部会で取りまとめの上、最終的に当港湾審議会におきまして御審議をいただいた上で答申をいただければと存じます。

なお、公表のイメージといたしましては、資料右下段の枠内のおりでございます。説明は以上でございます。

○草刈会長 どうもありがとうございました。ただいまの笹川部長からの御説明、皆様からの御質問、御意見を頂戴したいと思っております。どうぞ忌憚ない御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○畔上委員 都議会議員の畔上でございます。

今の御説明を伺って、海上公園ビジョンの検討に当たっては、部会で具体的に検討されるということは分かりました。その部会のメンバーなんですが、資料の御提案が、専門委員の案と違うのがございましたけれども、この中に日本自然保護協会理事長等が入っていることは大変重要だなと思っております。

それで、ぜひ私、意見としては、現場でこれまでも公園づくりに携わってこられた職員の方々や環境保護団体の方々の御意見が十分に

反映されるような部会にしていたいただきたいな
と思っておりますが、この部会は、必要に応じて
てそういった方々をメンバーに加えることが
あるのかどうかということを一点、確認してお
きたいと思えます。

と申しますのは、先ほどの御説明でも、臨海
地域には土地利用の変化があつて、またスポー
ツ施設などをつくることによつて、建蔽率の緩
和なども今後出てくるということになります
と、そういう中で本当に自然多様性の保全とか、
それから、自然資源の持続可能性を担保する、
そういうことを考えますと、様々な自然保護団
体の方々の御意見も非常に大事になつてくる
んじゃないかと思つたので、その点、ぜひ
伺つておきたいと思つています。

また、私も、海上公園など色々視察をさせて
いただいているんですが、先日、海の森も視察
をさせていただいたときに、本当にいい森をつ
くるために、木々の選定など、本当によく練ら
れておられて、現場の職員の方々の、この間、
営々と積み重ねてこられた知恵をぜひ今後の
公園づくり、公園ビジョンに反映していただ
けるとより一層、上手に自然と共生できるような
公園づくりになつていくんじゃないかと思
いましたので、ぜひそういう点から、先ほどのよ
うな点について伺いたいと思つています。

それから、もう一点なのですが、海上公園と
いうのは、海辺ということで、安全についての
特別な配慮が必要なんじゃないかと思ってお
ります。そういう点で、検討の視点を見せてい
ただきましたが、津波などからの利用者の安全
確保という点では出ているんですが、今後は水
浴利用など、海のスポーツなども利用していく
という方向になりますと、安全な利用をどう確
保するかという点も非常に重要になってくる
んじゃないか。その点の安全対策をどうするの
かということもぜひ検討していただきたいと
思うのでありますが、その点はどういうふう
に
お考えなのか。

この二点、お伺いしたいと思います。

○草刈会長 どうもありがとうございます。

それでは、東京都のほうからお答えをお願い
いたします。どうぞ。

○笹川臨海開発部長 ただいまの御質問にお答え
いたします。

まず、最初の部会の検討におきまして、専門
家の方をお招きして御意見をお伺いしたらと
いうことでございますけれども、今回のこの審
議会におきまして部会の設置の御承認をいた
だきましたら、ただいまいただきましたことを
部会の中で諮った上で考えていきたいと思っ
ております。

また、次に、水浴利用などの面での安全対策等についての御質問でございますが、これもあわせて部会の中で検討をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○畔上委員　ぜひよろしくお願いいたします。

○草刈会長　よろしいですか。今、言われた前半の部分は、専門的な知識がおりになる方、それから、現場で色々携わっておられる方の意見を部会のほうで時に応じてヒアリングをする、あるいは御意見を言っていたら、そういうことだと思っているので、ぜひその点はよろしくお願いいたします。

ほかにどうぞ。どうぞよろしく申し上げます。

○木内委員　木内でございます。また、新しい編成のもとでの審議会、よろしくお願いを申し上げます。

臨海開発に反対する立場の政党の委員から今の御主張があつて、意外な感じを持ってお聞きをしておりました。

さて、今回は、この臨海地域をより魅力的にしていくため、海上公園だけでなく、周辺の民間開発地等についても、それぞれの立場からの共通の目標を持ちながら整備や管理をしていくということでもあります。非常に内容的に充実をし、期待ができる、こういう印象を強く持

っています。

ところで、これまでも、東京都は水と緑の魅力を発揮するために様々な取組をしてきております。海上公園の整備はもちろん、魚が棲む浅場づくりなどにも積極的に取り組んできているところでもあります。

申し上げながら想起しますのは、かつてこの都議会の常任委員会でこうした港湾の環境整備ということを私が主張しましたとき、異なる立場の会派の方から、自然環境を破壊する、あるいは生態が壊れるというような主張がありました。その後、私はじつと、この東京港における臨海開発の様々なデータというものを注視してまいりましたけれども、例えば先に中央防波堤沖磯浜整備において、タイドプールなどの浅場づくりをすることによって、魚類等の水生生物の出現種数や個体数が直立護岸のまま何もしないところと比較して、増えているというデータが明らかに出ていたのでございます。

それから、葛西海浜公園、これは人工なぎさでございますが、平成元年完成、それ以前に比べて種数等が増えておりまして、干潟を採餌場とするシギ、千鳥類が増えているという貴重なデータも出ているわけでありまして、東京都はこうしたビジョンと考え方に基づいて自信を

持つて、今後、事業を進めていただきたいという
ことを、あえて強く申し上げるところであり
ます。

海上公園を見ておりますと、整備するところ
までは東京都の行政の役割が非常に大きいん
ですけれども、緑地や水辺の活用の段階に來る
と、その運営に住民の方が関わっている場面と
いうのも実はよく見られるわけがあります。ハ
ード面の整備は、都が、行政が行う。ソフトに
ついては、まだまだ再考の余地があるのではな
いかと考えているわけでございます。例えば辰
巳の森海浜公園などでも、自然観察会や様々な
レクリエーションの企画が都民協働で進むと、
更に公園に対する愛着が都民の間からわき、に
ぎわいが増すのではないかと思います。

今回、検討の視点到協働ということがあるよ
うですけれども、より一層、海上公園の管理運
営において協働が進むような仕組みの検討も
あわせてされるべきと思いますので、まず一点、
申し上げます。

なお、その際は、公園だけでなく、せつかく
整備した浅場や、あるいはその他の民間の緑地
までを対象にしたり、あるいは住民の方だけで
なく、組織力のある民間企業等との協働など、
幅広く捉えまして、その活用も検討すべきでは
ないかと思うわけであります。例えば海の森俱

楽部、当初四十企業・団体でスタートいたしました
したが、今は四十九にまで増えているというこ
とも伺っておりますので、こうした企業やグル
ープの持っているノウハウや歴史の経過の中
で培ってきた様々な先駆的な技術をこれに反
映すべきだと思っておりますが、見解を伺いた
いと思っております。

○草刈会長 ありがとうございます。では、笹
川さんのほうからお願いします。

○笹川臨海開発部長 あわせてお答えしたいと思
います。まず、貴重な御提言、どうもありが
とうございます。

これまで幾つかの海上公園では、海苔づくり
体験や水浴体験など、市民団体側が主体とな
りまして魅力的な活動が実施されてまいりま
した。様々な企画が実施され、来園者にも好評を
博してきております。こうした市民団体との海
上公園の管理運営における協働につきまして
は、大変有効であると考えております。

今回、部会設置の御承認がいただけましたら、
その検討を進める中で、都民との協働がより一
層広がりを持ち、結果として公園等の魅力が拡
大していくような仕組みの検討を進めていた
だきたいと考えております。また、その際は、
実際の活動を行う市民団体やNPOのみなら
ず、企業等の持つノウハウを活用する仕組みな

どの検討も進めていただきたいと考えております。

○草刈会長　それでは、ほかに御意見のある方、どうぞよろしく願います。

○田中（た）委員　自民党の田中でございます。私からは、要望と質問をお伺いさせていただきますと思います。

二〇二〇年にオリンピック・パラリンピックの開催が決定をいたしまして、臨海地域を中心に開催されます。中でも、その多くは海上公園で開催されるということでもあります。ぜひ専門部会に入られる方に知っていただきたいということも踏まえて、ちょっと個別のことで恐縮でありますけれども、私の地元の品川区にある大井ふ頭中央海浜公園でもオリンピック・パラリンピックの競技が開催されます。この中央海浜公園では、大井ホッケー競技場が新たに建設され、オリンピックではホッケーを、また、パラリンピックでは障害を持つ方のサッカーが行われます。地元としては開催を大いに歓迎いたしております、既に視覚障害者のサッカー、ブラインドサッカーの大会を開くなど、大会を成功させ、盛り上げていくための準備も既に始めているところであります。

一方で、既存の野球場を六面つぶして、ホッケー場を建設するために年間十万人のこれま

での野球競技者に影響が出る。また、ホッケー場建設の影響を受けて、野球とはまた別で、それぞれ年間十万人が利用しているサッカーですとか、テニスの競技者にも影響が出るということが予測されております。地元の区議会からも、オリンピック・パラリンピックの開催を歓迎する一方で、今申し上げている、それぞれ年間十万人が利用している野球、サッカー、テニスの利用者にも配慮した公園全体の再整備を強く求めている状況にあります。

今後開催される部会の御審議の中で、今、私が申し上げたのはほんの一例ではありますけれども、こういった利用者からの切実な要望も酌んでいただいた上での御審議をぜひお願いしたいなと思っているところであります。これが要望でございます。

そして、質問としては、今回、利用者ニーズの多様化への対応が検討されるということでありました。先日の日本経済新聞の報道で「東京に『海水浴場』復活」と大きく取り挙げられておりました。確かにこれは、水質をはじめとする海上公園を取り巻く環境の変化と、それを踏まえた利用者ニーズの変化の一例だと思います。

公園周辺の交通インフラの整備や社会経済情勢の変化によるウオーターフロントの急速

な開発などにより、利用者の海上公園のニーズも多種多様化しているのではないかと思えます。こういう方々、求める質の高さも変化をしているかと思えます。海上公園を取り巻く様々な環境変化と利用者の多種多様な要望を的確に把握をすることは、海上公園のポテンシャルを一層高め、新時代にふさわしい海上公園を実現するためには必須ではないかと思っております。

今後、部会の中でこれらをどのように検討されていくのか、ちょっと確認も含めてお伺いしたいと思えます。

○草刈会長 ありがとうございます。東京都のほうから、お答えをお願いします。

○笹川臨海開発部長 ただいま貴重な御要望を頂戴いたしました。ありがとうございます。

御指摘のとおり、海上公園のニーズも、海上公園の事業が始まりました昭和四十年代に比べまして、水質は大幅に改善され、それを受けて住民の海浜公園に対する意識も大きく変わってきたと思います。お台場でのトライアスロン、あるいは海苔づくりの実施など、様々な声が寄せられているところでございます。

今後の部会の設置の御承認をいただきまして、その検討の過程におきまして、現地調査による現況の把握や状況の整理を行う予定で

はございますが、その際、地元利用者の御要望のみならず、国内外から、利用者や地元自治体などから様々な御意見なども酌み取りながら、部会での検討をお願いしていきたいと思っております。

○田中（た）委員 ぜひよろしくお願いいたします。

○草刈会長 ありがとうございます。次、どなたかどうぞ御意見、御質問のある方。よろしくお願いたします。

○根本委員 資料2―2の一番右下のところに、「環境整備計画書制度」という「制度」という言葉がついているんですけども、この意味を教えてくださいんですけど、海上公園ビジョンというのは、計画をつくるだけではなくて、何か新しい事業制度とか、仕組みをプラスアルファで考えようとしているのか。この制度という言葉をあえて使った意味をお聞かせいただきたいと思えます。

○草刈会長 よろしいですか。では、お願いたします。

○笹川臨海開発部長 ただいま環境整備制度の件についてお話がありました。私どものイメージとしては、諸環境の整備等に関しては、制度等についても検討していく必要があるのではないかと考えているところでございますが、こ

れも部会の設置が御承認いただけましたら、今の御意見なども含めまして、部会のほうの検討の中に挙げて、部会での検討をしていただくようお願いしていきたいと考えております。

○草刈会長 どうぞお願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。今、色々と連携、協働とか、利用者ニーズという御意見があつて、本当にそういうことを考えて、この海上公園が発展していくことを願っているんですが、私は、多様な主体の連携、協働で持続可能な社会づくりや都市づくりが進んでいくということの仕組みづくりを専門にしているんですけれども、今回、やはりオリンピック・パラリンピックが開催される二〇二〇年というのが大変大きなポイントになると思っております。ぜひその後、どういうふうに私たちが、もちろん大会をしっかりと運営することは大事ですが、その後、東京や日本、あるいは世界の方たちと、この臨海部をどういうふうに自然を豊かにしながら、私たちが暮らす、あるいは色々そこを味わうとか、そういうふうになっていくようにする夢をみんなで持ちながら、しっかりと二〇二〇年に向かってつくっていくという、やはりそういう雰囲気をきちんと持つていくということが大変重要だと感じております。

そういうふう持つていくときに、やはり連

携、協働の輪をどういふふう地域の方、あるいは知見を持つている方、企業の方、多様な方を巻き込んで企画をし、実現させていくかという過程、プロセスに非常に大事なポイントがあると思っております。そういうことも配慮していくというお話がありますので、心からそういうところでそれをうまく活用していただきたいと願っています。よろしくお願いいたします。

○草刈会長 大変貴重な御意見だと思います。何かコメントがございましたら、東京都のほうから。

○笹川臨海開発部長 本当に貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。今後の部会の中でそういったことも含めまして、御検討をお願いしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○草刈会長 どうでしょうか。ほかに御意見等ございましたら、御遠慮なく。どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴岡委員 東京港運協会の鶴岡でございます。

公園づくりに反対するつもりはございません。ただ、今回の機会を利用して利用率の調査もしていただいて、きちんとした整理をして、無駄な税金を使わないように、ぜひ利用率の高い、また楽しめる公園をつくっていただきたい。

使われていない公園については整理していくということも、僕は大事じゃないかと思うので、その辺のお考えがあるのかどうか。

また、高い利用率を図るための利用者の交通アクセスを前提にきちんと考えていただきたい。どんな立派なものをつくっても、行くのに大変なところはなかなか皆さん行かないので、そういうことも踏まえて、そういうお考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○草刈会長 では、笹川さん、お願いします。

○笹川臨海開発部長 ありがとうございます。まず、利用率の調査でございますけれども、今後の検討部会での資料とするために、それは行っていきたいと思っております。また、楽しめる公園にするということで、あまり利用のない公園については廃園も考えられるのではないかと、この御意見でございますが、これも部会の中でそういった視点からの検討もお願いしたいと思えます。

また、交通アクセスにつきましては、この部会だけでなく、また、色々な関係機関、当審議会もそうでございますけれども、あわせてそういう皆様方の意見を汲み取りながら、同じく部会の中で検討を進めることをお願いしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○草刈会長 他にいかがでしょうか。御意見ありますか。どうぞ。

○田中（健）委員 田中です。今、交通アクセスの問題が出ましたので、一点、質問したいんですが、海上公園、大変に自然が豊かで、また取り戻されたということで、多くの人が利用するのは分かるんですが、どうしても移動するのに車が中心となることが多いかと思えます。と同時に、私は大田なんですが、大田、品川、この海沿いは物流の拠点でもありまして、多くの車が行き来します。なかなか行つたことがないという人もいるようです。使う人はかなり多く利用されているんですが、使った人と使っていない人の差がかなり多いのも実態かと思えます。そういう意味では、誰もが利用できるためには、交通アクセスが必要ということで、この検討の中に、多様化するニーズでサイクリングというのが入っていきまして、自転車での交通手段というのも考えられているかと思えます。都全体としても、自転車でのこれからの交通ということを全体として考えていく中で、もしも具体的にサイクリングと書かれた中で、交通アクセス、自転車をどのように考えているのかというのがあれば、お聞きできればと思っています。

○草刈会長 では、また、笹川さん、お願いします。

○笹川臨海開発部長 ただいまサイクリングを交通手段の一つとして利用されてはどうかという御意見でございますが、これにつきましても、都におきましても、自転車走行空間の整備というところで、今、検討をしているところでございます。また、私ども臨海部においても、それを実際に一部つくったとか、やっているところでございますので、貴重な御意見として、検討部会の中での御検討をお願いしているように思っております。ありがとうございます。

○草刈会長 いかがですか。よろしゅうございますか。どうぞ。

○木内委員 今のアクセスの点ですけれども、既にスタートしている水上タクシーは、ぜひ重要なテーマとして御議論いただくように御努力願いたい。大変これは機動的でありますし、立体的でもありますし、実は都民にとっての汎用性のある交通手段でありますので、答弁は要りませんので、ぜひテイクノートしていただければと思います。

○草刈会長 よろしいですか。こちら側の方ばかりで、こちら側の御質問等あれば。ちよつと時間もございませんので、こちらから最後にご質問がございましたら、どうぞ。よろしゅうございますか。

それでは、これから検討の中で中間報告をし

ていただいたりする中で、また色々な御意見を賜りたいと思いますので、今回のいわゆる御意見と御質問はこの辺で、ちょっと先を急ぎたいと思います。

今、御説明がありました「新たな時代の『海上公園ビジョン』について」は、いろいろな皆さんから御意見がありましたように、専門的な見地から十分時間をかけて慎重に議論をする必要が当然ございます。

したがいまして、先ほどから笹川部長のほうから言われる専門部会の設置、これは二枚目に書いてあるわけですが、それを設置して検討を重ねて、本審議会に報告をしていただいて、答申をさせていただくということが適当だと考えますが、今、色々な大変貴重な御意見を伺いまして、段々、専門委員の方のパートが重くなるなど思いながら聞いておったんですけど、その点も含めて、ぜひ専門部会を設置して、その中で、いわゆる専門家のヒアリングも含めてやっていただければと思いますので、もし専門部会を設置するということで了解いただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○草刈会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたけど、専門

部会の委員につきましては、東京都港湾審議会
条例第八条第二項というところに「部会は会長
の指名した本審議会の委員及び臨時委員をも
って組織する」となっております。臨時委員
のほうは、先ほど来お話があつたように臨機応
変をお願いをしてやっていただくということ
で、いわゆる本審議会の専門部会の委員として、
次の方々をお願いをしたいと思います。資料3
を御覧いただければと思います。

本審議会の委員から、鬼頭委員、下村委員、
丸山委員をお願いをしたいと思います。さらに
外部からは、公益財団法人日本交通公社の理事、
梅川氏、それから、公益財団法人日本自然保護
協会の理事長である亀山氏、特定非営利活動法
人海辺づくり研究会理事の木村氏、東京都江戸
東京博物館の館長でおられる竹内氏、元東京農
業大学客員教授の樋渡氏、以上八名の委員の方
に御検討の中心になっていただきたいと思います。

特に御異議がなければ、時間の都合もござい
ますので、次の議題に移りたいと思います。よ
ろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草刈会長 どうもありがとうございます。

東京港第8次改訂港湾計画

の概要

○草刈会長　それでは、次の議題に移らせていただきます。

このたび、当審議会の委員の四分の一の方々が交代ということになりますので、港湾事業の基本計画である第8次改訂港湾計画、これについて概要などを事務局から御説明をしていたいで、理解を深めたいと思います。

では、大和田港湾整備部長のほうから、御説明をお願いいたします。よろしく願います。

○大和田港湾整備部長　港湾整備部長の大和田でございます。

それでは、東京港第8次改訂港湾計画の概要につきまして、私のほうから御説明をさせていただきます。恐縮ですが、着席の上、御説明させていただきます。

お手元の参考資料を御覧いただきたいと思っております。概ね十年後の東京港の基本計画でございます。東京港第8次改訂港湾計画につきましては、昨年九月の本審議会におきまして、御審議、御答申をいただきまして、国土交通大臣に提出し、十一月の交通政策審議会港湾分科会の

審議を經まして、十二月十八日に告示をしたところでございます。

このたび、新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、計画の主要な部分につきまして、概要を御説明させていただきたいと思えます。

まず、東京港の現状についてでございますが、Iの「首都圏の生活と産業を支え、潤い・賑わいをもたらす東京港」を御覧ください。日本一の外貿コンテナ貨物の取扱個数を誇ります国際貿易港として、付加価値の高い製品を輸出するとともに、生活に必要な物資を輸入し、首都圏四千万人の生活と産業を支えております。また、臨海地域に多くの公園緑地や魅力ある水辺空間を有し、多くの人々が訪れるまちとして発展を続けております。そして、災害発生時には防災面でも重要な役割を担っております。

右側のほうに移りまして、「港湾計画改訂の方針」でございます。港湾機能と都市機能が有機的に結合した都市型総合港湾を目指してまいります。まず第一に、国際貿易拠点港といたしまして、欧米との国際基幹航路のみならず、アジア航路の拡充を図るため、施設の新規整備や既存ふ頭の再編・高度化を進めまして、総合的な物流の効率化を推進いたします。

二つ目は、国際観光港湾として、国際会議の

誘致や観光振興の取組を推進いたしまして、魅力あるみなと・まちづくりを展開してまいります。

三つ目ですが、環境先進港湾として、緑地や水辺空間の魅力向上に取り組み、人とみなと・海とのつながりを取り戻します。

四つ目ですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「スポーツ都市東京」の実現に寄与してまいります。

五つ目は、安全・安心なベイエリアでございます。津波・高潮から都民の生命や財産を守るとともに、首都圏経済活動の停滞を回避するため、更なる防災力の強化を図ります。

次のページをお開きいただきたいと思います。方針に基づきまして、それぞれの施策を展開してまいります。まず、国際貿易拠点港といたしまして、外内貿コンテナふ頭の再編・拡充・機能強化を図ってまいります。増加するコンテナ貨物や船舶の大型化に対応するために、大井コンテナふ頭南端の既存ふ頭の用途変更を行い、コンテナふ頭を計画いたします。

また、急増するアジア貨物に対応いたしますため、既存ふ頭を活用するとともに、利用の低下している木材関連施設を再編し、十五号地にコンテナを取り扱う新規ふ頭を計画いたします。そのほか、ロジスティクス機能を強化する

とともに、東京港総合渋滞対策に基づきまして、交通混雑対策にも取り組んでまいります。

なお、左下のグラフに示しますとおり、外内貿コンテナの取扱個数でございますが、平成三十年代後半には六百万TEUに増加すると予測をしております。

次のページをお開き願います。②の国際観光港湾でございますが、MICE・国際観光拠点を推進するとともに、新たな観光資源を開発し、魅力を高めていきます。大型クルーズ船が着岸可能な新客船ふ頭を着実に整備いたしますとともに、クルーズ客船を誘致いたします。また、観光と日常の足の両面から臨海部の移動利便性を向上させる海上交通ネットワークにつきましても拡充してまいります。

次に、③の環境先進港湾でございます。立地ゾーンの特徴を生かした緑地・水辺の整備によりまして、水と緑、生物生息環境ネットワークの拡充などを推進してまいります。また、右上の図に示しておりますとおり、東京港の持つ多彩な水際を生かしまして、水辺空間や周辺景観などの特徴を踏まえ、魅力的な空間整備を推進いたしますとともに、運河ルネサンスの取り組みと連携した賑わいを創出してまいります。

右側に移りまして、④でございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け

万全の準備を進めるとともに、大会終了後は「スポーツ都市東京」の実現に寄与する地区として将来に引き継いでまいります。

最後に⑤の安全・安心なベイエリアとして、大規模災害発生時におきましても、緊急物資の円滑な移送や首都圏の経済活動の停滞を回避するための耐震強化岸壁の整備を推進いたします。

また、都民の生命・財産、首都東京の中枢機能を守るため、防潮堤や水門等の海岸保全施設整備を推進し、防災力を強化してまいります。

なお、昨年九月の本審議会でいただいた答申では、原案を適当と認めた上で、「十五号地におけるコンテナふ頭の新規計画については、当審議会において出された意見等を踏まえ、地元区である江東区の理解を得られるよう、十分協議を尽くされたい。」との意見が付されておりますので、当該計画につきましては、今後とも江東区と協議をしまいる所存でございます。

東京港第8次改訂港湾計画についての御説明は以上でございます。

○草刈会長 ありがとうございます。本件については、もう既に審議会で決定事項でございます。ただ、不明な点がございましたら、今日はそういう場ではございませんので、後ほど東京都のほうに、御意見等があれば、お問い合わせ、

あるいは御意見を言っていたかどうかということにさせていただきたいと思えます。

それでは、本日の議事はこれで全て終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、平成二十六年度の港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定につきましては、本審議会の後、引き続き開催されます負担金部会で御審議をいただきたいということにさせていただきます。部会委員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日の負担金部会の審議経過は、次回に開催されます港湾審議会において御報告をいただく予定です。

よろしければ、閉会に当たりまして、多羅尾港湾局長から、一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

港湾局長挨拶

○多羅尾港湾局長 港湾局長の多羅尾でございます。一言、御挨拶を申し上げます。

各委員の皆様方には、平素より東京港の港湾行政に大変な御支援と御理解をいただいております。このたび、九名の委員の方々が交代されま

た。草刈会長、鬼頭会長代理をはじめ新たに委員に御就任いただいた皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、引き続き就任を御承諾いただいた皆様、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年、港湾審議会から御答申いただきました「東京港第8次改訂港湾計画」では、東京港が大都市東京の活力や魅力の向上に寄与するため、目標として、世界に誇る都市型総合港湾を掲げ、物流のみならず、都市の発展に必要な要素である観光・交流、環境、安全・安心、さらにオリンピック・パラリンピック競技大会開催という新たな五つの視点を打ち出しております。

本日は、その中から、環境はもとより、オリンピック・パラリンピック競技会場も予定される観光・交流機能においてもますます期待される海上公園について、そのポテンシャルを一層高め、新時代にふさわしい海上公園を実現するべく、新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について、舛添知事より諮問をさせていただきますました。

今後、専門部会において御検討をお願いしておりますが、その結果をこの全体会でも御審議いただきまして、さらにまた、地元や利用者の方々の声もあわせまして、今後の港湾行政に的

確に反映し、東京港の更なる発展に努めてまいりたいと存じております。

御列席の委員の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○草刈会長 多羅尾局長、ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項がございましたら、どうぞお願いします。

○巻嶋企画担当課長 引き続き港湾環境整備負担金部会を開催いたしますので、部会委員の皆様は、お疲れのところ、誠に恐縮ですけれども、入口を出まして右側にございます特別会議室二十六にお集まり願います。

以上でございます。

○草刈会長 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたって御審議をいただきました。本日は誠に委員の皆様、ありがとうございます。閉会とさせていただきます。これをもちまして、閉会とさせていただきます。御協力、ありがとうございます。ありがとうございました。

閉 会 (午前十一時三十分)

— 了 —